

13 文 化

◎ 基本目標

「文化の香り高い、ふるさと愛に満ちた風土を創る」
芸術文化活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化財保護意識の高揚を図り、ふるさと愛に満ちた風土を創る。

1 現状と課題

生涯に亘る様々な学習活動の増加に伴い、芸術文化に対するニーズも多種多様になってきており、世代を問わず、全ての市民が意欲的・主体的に活動できるような各種情報の提供を行いながら、学習や発表機会の拡充に努めることが肝要である。特に、平成26年の国民文化祭を契機に芸術文化に対する気運が高まっていることから、その成果を継続して文化振興に活かし、文化力の更なる向上に努めていくことが大切である。

市民がいつでも・どこでも芸術文化活動に参加できるよう、文化交流館「カダーレ」や美術館、各種文化施設を情報発信の拠点とし、随時最新の情報を提供するとともに、市民と行政が協力して市民参加型の様々な芸術文化事業を展開するなど、市民の芸術にふれる機会の拡充や活動意欲の高揚に努め、芸術文化活動の盛んなまちづくりを目指すものである。

さらに、山・川・海の豊かな自然に抱かれた本市には、今日まで一万年以上に亘る先人の営みがあり、日本海側最古（縄文時代早期）の「菖蒲崎貝塚」や鳥海山信仰を背景とする史跡「鳥海山」、400年に亘って継承されてきた「本海獅子舞番楽」をはじめ、「由利十二頭」や先人の歴史変遷の証として遺された多くの文化財が、各地域に所在している。私たちには、これら先人が築きあげ継承してきた有形・無形の文化遺産を、市民共有の資産（たから）として保護し、次代に確実に引き継いでいく責務がある。しかしその一方で、少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化しつつある今、本市の風土と歴史の中で培われてきた貴重な文化財や伝統行事・民俗芸能を取り巻く環境も大きく変化してきている。

このため、今後も継続して文化遺産の調査研究をすすめながら、各地域の文化財の重要性を明確にして歴史的に位置づけ、今を生きる私たちの資産として活かしていくことが大切である。とりわけ、世代を超えて継承されてきた民俗芸能については、いつでも、ふれる・学べる・体験できる拠点施設の整備をすすめ、全国にその魅力を情報発信して誘客に努めるとともに、芸能公開を通して、誇りを持ち、主体的に保存・継承していこうとする、ふるさと愛に満ちた人材の育成に努めていく必要がある。また、環鳥海山の広域的な視点に立ち、関係自治体と連携して記録作成や指定等の保護措置を講じ、周知活動を通して愛護思想の普及を図るなど、広域的に一体となった取り組みも今後益々重要である。

2 基本方針

心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、自主的に参加し活動出来るイベント等の情報を提供し、市民の活動意欲の高揚と文化活動の推進に努める。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等の文化遺産を、市民共有の資産として位置付け、調査研究や記録保存・周知・活用を図り、文化財の保護意識の高揚に努める。

さらに、指定文化財の修復や文化財拠点施設の整備をすすめ、民俗資料や埋蔵文化財の活用についても検討を加えながら生涯学習施設との連携を図り、文化の振興に努める。

特に28年度においては、市民参加型の「人形劇フェスティバル」を継続開催し、市民が運営・観劇の両面から芸術に触れる機会の拡充に取り組むとともに、「芸術鑑賞教室」や「由利本荘美術展」、「文化講演会」等を通して市民の活動意欲を高揚させ、文化力の向上に努める。また、本地域の文化の発展に寄与されてきた文化人について情報収集し、ふるさと学習に役立てるなど、ふるさと愛の醸成に努める。さらに、芸術文化協会や文化財保護団体など各種団体が行う様々な市民文化活動を支援し、活力あ

るまちづくりに努める。

文化財保護においても、調査を全地域に拡大して実施する「鳥海山北麓の獅子舞番楽記録作成事業」をはじめ、「鳥海山滝沢口登拝道」や「菖蒲崎貝塚」の国指定を目指した研究協議を積極的に行うとともに、造成工事の終了した鳥海伏見地区への「民俗芸能伝習拠点施設」の整備をすすめる、平成29年3月の竣工を目指す。また、並行して「芸能団体育成プロジェクト事業」も継続実施し、用具修理や後継者育成など、ソフト面からも民俗芸能の保存と伝承に努める。さらに、埋蔵文化財の積極的な活用を図るため整備検討委員会を開催して検討を加えるとともに、各資料館・美術館のほか鮎川学習センターや八塩生涯学習センターを活用した学べる環境の整備についても、具体的な取り組みを始める。近年指定・登録された文化財への標示板や標柱の設置もすすめる、各種パンフレットを作成するなど、周知や文化財保護意識の高揚にも努める。そのほか28年度は、放映中のNHK大河ドラマ「真田丸」で機運の高まっている岩城亀田地区において伝統的建造物の国登録をめざし、城下町の佇まいの保存と賑わいの創出に努める。

3 重点施策

(1) 芸術文化の振興

① 優れた芸術文化にふれる機会の拡充

- i) 市内全ての児童・生徒が、優れた公演、一流の芸術作品を鑑賞できるよう、その機会の創出を図る。
- ii) 芸術文化活動の情報提供を行うとともに体験学習や講演等を開催し、芸術文化にふれる機会を拡充する。

○芸術鑑賞教室【芸術鑑賞教室を通じた小・中学生の交流。芸術を愛する心、豊かな情操を育む】

[小学校下学年（1～3年生） 8月30日（火）・31日（水） 3公演]

[小学校上学年（4～5年生） 9月2日（金） 2公演]

[中学校（全学年） 9月8日（木）・9日（金） 3公演]

[劇団四季「こころの劇場」（由利本荘市・にかほ市小学校6年生）10月19日（水）1公演]

○芸術文化活動の情報提供

文化交流館「カダーレ」、「亀田城佐藤八十八美術館」のほか、市内各文化施設を情報発信拠点施設として、各種文化活動の情報発信を行う。

○文化講演会 [会場：「紫水館」（鳥海） 期日：11月上旬]

○亀田城佐藤八十八美術館 企画展の開催 「端午の節句飾り展 日本刀展 ほか」

○亀田城佐藤八十八美術館 体験講座 ミュージアムコンサート

② 創作意欲の向上と展示会等の開催

- i) 本荘由利圏域の作家等の交流を促進し、技術や創作意欲の向上等に資する。
- ii) 国民文化祭の成果を活かし、市民が様々な分野の芸術活動に出会い、ふれることができるよう、各種イベントの促進と発表の機会を設けるとともに、市民参加型の様々な芸術文化事業を開催する。
- iii) 市内外の芸術活動を情報発信し、地域の芸術家等の人材発掘に努め、芸術文化に対する活動や創作意欲の高揚に努める。

○第24回ひがしゆり音楽祭 [会場：「東由利中学校体育館」 期日：10月8日（土）]

○人形劇フェスティバル2016 [会場：カダーレ 期日：12月11日（日）]

○第12回由利本荘美術展 [会場：カダーレ 期間：2月4日（土）～2月8日（水）]

○第25回高橋宏幸賞感想文・感想画コンクール（表彰式：12月）

[会場：東由利総合支所・道の駅「東由利」・文化交流館「カダーレ」 期間：2～3月]

③ 芸術文化活動等への支援

- i) 芸術文化協会等、芸術文化団体が主体的に行う市民文化活動を支援し、文化力の向上を図る。
- ii) 美術展や音楽会、発表会など、様々な芸術文化活動に対応した環境づくりに努め、活動意欲の向上に努める。
- iii) 市内公共施設に収蔵・展示されている芸術作品のリストを整備し、その保存と活用を図る。
- iv) 市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。
- v) 本地域の文化の発展に寄与されてきた文化人の情報収集・提供を行い、ふるさと愛の醸成を図る。

- 芸術文化協会等、芸術文化団体への支援（共催・後援・活動補助金）
- 国民文化祭等全国大会出場支援（補助金）
- 小松耕輔音楽兄弟顕彰会・小島彼誰顕彰会等への支援
- 『由利本荘市所蔵美術品目録』の作成・活用
- 市民の芸術文化活動への支援（情報提供・後援等）
- 各種文化イベントの情報提供
- 文化人の情報収集と『文化人リスト』の作成。

(2) 文化財保護活動の推進

① 文化財の調査と指定・登録

- i) 埋蔵文化財の調査を実施し記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成して埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。
- ii) 日本海側最古の「菖蒲崎貝塚」について、その重要性を市内外に情報発信し、文化財保護意識の高揚を図るとともに、文化財指定に向けた取り組みを行う。
- iii) 鳥海山文化遺産調査を継続実施するとともに、にかほ市や遊佐町と連携して広く情報発信し、史跡鳥海山を中心とする歴史や文化について、理解を深める取り組みを行う。
- iv) 有形・無形の文化遺産について専門家による調査を実施し、保護措置を講じるべき重要な文化財については、国・県指定及び国登録に向けた取り組みを行う。また、文化財に応じては市文化財保護審議会に諮問して意見を伺い、市指定文化財として保護措置を講じる。

- 市文化財保護審議会の開催
- 各種開発事業に係る埋蔵文化財試掘調査〈国・県補助事業〉
- 遺跡地図作成に係る埋蔵文化財詳細分布調査（鳥海川内地区）〈国・県補助事業〉
- 「鳥海山滝沢口登拝道」、「菖蒲崎貝塚」等国文化財指定に向けた協議及び調整
- 市内中学校1年生への菖蒲崎貝塚リーフレットの配布
- 鳥海山文化遺産調査〔鳥海山矢島口登拝道五合目「祓川」調査〕
- 史跡鳥海山を構成する各登拝口の鳥瞰図作成と活用
- 伝統的建造物文化財調査（大蔵寺・上野猪股家別邸・報徳館）
- 天然記念物（樹木）調査（ブナ〈大内・岩城〉・マツ〈本荘〉）
- 文化財指定・登録調査／文化財保護審議会への諮問・答申

種別	指定・登録件数(現在)	28年度諮問・意見具申予定件数
国指定	3	1
県指定	35	
市指定	198	2
計	236	3
国記録選択	3	
県記録選択	3	
国登録	10件(34棟)	1件(1棟)

② 有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

- i) 本市が保存管理団体として指定されている国指定史跡鳥海山や、国指定重要文化財土田家住宅について連携して保存管理に努め、環境整備や活用に向けた取り組みをすすめる。
- ii) 特別天然記念物カモシカの保護について、適切な対応を図る。
- iii) 発掘調査による出土遺物の整理作業を実施し、調査報告書として記録保存するとともに、各地域に収蔵している出土遺物の保存管理に取り組む。
- iv) 埋蔵文化財の保存・活用を図るため「検討委員会」を組織し、施設整備について調査研究する。
- v) 現状保存の困難な指定文化財について、専門家の指導を受けて保存修理を行う。
- vi) 市が所有し、また市が保存管理団体になっている指定文化財について、その保存管理に努める。
- vii) 市所有の民俗資料（約9,000点）及び刀剣(61振)・甲冑・火縄銃について、その保存と活用を図る。

○「鳥海山矢島口登拝道」、「鳥海山滝沢口登拝道」の環境整備

○国指定重要文化財「土田家住宅」の保存活用

○カモシカ（特別天然記念物）の保護

○埋蔵文化財整理活用事業〔滝沢城跡〈由利〉・提鍋遺跡〈鳥海〉〕

○出土遺物自然科学分析〔大沼田遺跡〈西目〉出土「鉄製品」〕

○埋蔵文化財の保存活用（ゆりの里郷土資料館収蔵遺物の移動保存〈旧北内越小へ〉）

○「埋蔵文化財センター整備検討委員会」の開催

○指定文化財修復事業〔保存修理「惣助亭〈岩城〉」〕

○指定文化財の保存管理（市が所有及び保存管理団体になっている文化財）

〔史跡鳥海山〈国指定〉、横山遺跡・湯出野遺跡・法内八本スギ・岩館のイチョウ・イチイ・千本カツラ〈以上県指定〉、遠藤家・鶴沼家・佐々木家・加田喜沼湿原・ツバキ森〈以上市指定〉他〕

○市所有・管理刀剣61振（県・市指定文化財、赤羽刀含む）・甲冑・火縄銃の調査・保存活用

③ 無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

- i) 伝承活動の振興と後継者育成を図るため、「民俗芸能団体育成プロジェクト事業」を継続実施するとともに、平成25年度に設立した「民俗芸能団体連絡協議会」の充実を図り、民俗芸能団体の継承意欲の高揚を図る（定住自立圏推進事業）。
- ii) 民俗芸能の保存伝承、公開、情報発信を目的とした「民俗芸能拠点施設」の建設工事に着手し、平成29年3月の竣工を目指す。
- iii) 国記録選択を受けた「鳥海山北麓の獅子舞番楽」を中心とする市内全域の「獅子舞番楽」について、文化庁の直接指導のもと専門家による「調査委員会」を組織し、にかほ市と連携して記録作成事業を実施する。
- iv) 市内に継承されている民俗芸能を広く公開し、伝承意欲の昂進を図るとともに、市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。
- v) 民俗文化財や祭礼行事の調査をすすめ、鳥海山麓の伝統文化の保存と継承に努めるとともに、その保存団体を支援する。

○民俗芸能団体育成プロジェクト事業（後継者育成事業・用具修理等）

○「市民民俗芸能団体連絡協議会」の開催と連携

○民俗芸能伝習拠点施設の整備（鳥海）（平成29年3月竣工予定）

【建設地：由利本荘市鳥海町伏見字久保135-9 規模：木造平屋859㎡ 駐車場：普通車50台

整備内容：外構工事測量設計・建設工事・外構工事・愛称募集・備品購入・展示業務等】

【「民俗芸能伝習拠点施設整備検討委員会」の開催】

○国記録選択無形民俗文化財記録作成事業〔鳥海山北麓の獅子舞番楽〕（H27～H30）

〈4カ年事業の2年次 にかほ市との調査協定締結〉

「鳥海山北麓の獅子舞番楽調査委員会」の開催、現地調査、記録保存（対象地：市内全域）

○無形民俗文化財の公開事業

〔猿倉人形芝居公演 4月17日（本荘） ・ 鳥海獅子まつり 8月16日（鳥海）

第9回由利本荘市民俗芸能大会 10月 ・ 他機関や施設との連携による芸能公開〕

○「砂子沢獅子舞」用具修理〈矢島〉（地域文化財管理費補助金）

○国指定重要無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」保存伝承支援（国指定文化財保護管理費補助金）

○「民俗芸能セミナー（伝承者学習会）」の開催〈鳥海〉

④ 文化財の活用と支援

- i) 生涯学習施設を活用し、関係機関の協力を得て地域の歴史や文化について学べる環境を整える。
- ii) 講演会や歴史資料の展示・公開を通して文化財への理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図る。
- iii) 文化財保護団体を支援して調査活動意欲の昂進を図り、地域の歴史事象の記録保存を推進する。
- iv) 所有・管理者と連携して指定・登録文化財の保存・活用を図る。
- v) 各種団体や関係機関と連携して文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努める。
- vi) 「宅配講座」や各種依頼に応じて講師を派遣し、ふるさと愛と文化財保護意識の高揚を図る。

○民俗資料整理活用事業（旧ゆりの里郷土資料館・鮎川学習センター・八塩生涯学習センター）

○鮎川学習センター（国登録有形文化財「旧鮎川小学校」）整備事業（資料展示活用）

○八塩生涯学習センター整備事業（資料展示活用）〔第一年次：民俗資料整理・展示〕

○市内郷土資料館（4館） 「常設展・企画展（収蔵資料展、食の道具展、ひな街道展 ほか）」

○指定・登録文化財等の公開（土田家住宅〈矢島〉・佐々木家住宅〈岩城〉 他）

○文化財保護団体への支援（共催・後援・活動補助金）

○文化財保護団体連合会との共催事業の開催（文化財探訪・歴史講演会 等）

○歴史資料記録保存（古文書）【地域史研究会・本荘郷土資料館との共同事業】

○コミュニティ・スクールとの連携（「学ぶん・チャレンジ・プログラム」等）

○秋田県埋蔵文化財センターとの連携事業（共催：由利本荘市教育委員会）

・県埋蔵文化財センター企画展「考古学で巡る鳥海山麓」（由利本荘市出土遺物の展示公開）

4月9日～8月21日 会場：県埋蔵文化財センター

・「考古学セミナー」 9月17日（土） 会場：文化交流館「カダール」

・「考古学セミナー出張展示」 9月17日～11月13日 会場：修身館

（出張展示では山形県遊佐町と連携し、菖蒲崎貝塚と関係する小山崎遺跡についても紹介）

○日本遺産認定に向けた県・関係市町との連携事業【「菅江真澄が記した江戸時代の秋田」等】

○「全国フットパスのつどい2016由利本荘」（10月15・16日）の協力支援

○各種講演会・学習会への講師派遣（宅配講座との連携等）

⑤ 文化財の情報提供

- i) 指定・登録文化財に標柱・標示板等を設置し、周知を図るとともに文化財保護意識の高揚を図る。
- ii) 照会に応じて埋蔵文化財情報を提供し、遺跡の保護と理解を図る。
- iii) パンフレット等を作成・配布して文化財情報を周知し、文化財愛護思想の普及を図る。
- iv) 文化財調査の結果を報告書にまとめ、研究成果を公表して郷土史研究やふるさと学習に資する。

○文化財標柱・標示板・案内板の設置（年次計画）〈28年度：本荘・由利・大内〉

○埋蔵文化財情報の提供（埋蔵文化財照会制度の周知と実施）

○指定・登録文化財データ収集（デジタル映像等）

○文化財パンフレット等の作成

『史跡鳥海山』、『文化マップ』、『民俗芸能と祭りガイドブック』『同DVD』『本海番楽』他

○鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会との連携による周知・保護活動

○文化財調査報告書等の頒布

○文化財調査報告書の発行 『滝沢城跡発掘調査報告書』、『古文書散歩』（一般頒布）

由利本荘市の指定文化財等件数一覧

平成28年4月1日現在

種 別		国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	重文 1	3	17	21	
	絵画			2	2	
	彫刻		2	28	30	
	工芸品	国宝				
		重要		6	13	19
	書跡・典籍			11	11	
	古文書		1	6	7	
	考古資料		4	9	13	
歴史資料		1	43	44		
無形文化財						
民俗	有形民俗文化財		1	13	14	
	無形民俗文化財	重文 1	6	22	29	
記念物	史跡	特別史跡				
		史跡	1	3	15	19
	名勝及び天然記念物	特別名勝及び天然記念物				
		名勝及び天然記念物		1		1
	天然記念物	特別天然記念物				
		天然記念物		7	19	26
重要伝統的建造物群保存地区						
合計		3	35	198	236	

種 別	国選択	県選択	計
記録選択無形民俗文化財	3	3	6

種 別	国登録	計
登録有形文化財（建造物）	10件（34棟）	10件（34棟）

4 文化施設の運営方針と主要事業

「郷土資料館協議会」や「亀田城美術館運営委員会」を開催して意見を広く求めながら、各施設が市民の文化活動の拠点として親しまれ、積極的に活用されるよう努めるとともに、各施設間の連携を図りながら企画展示等を開催し、郷土の歴史や文化を通してふるさと愛の醸成を図る。

また平成28年3月31日をもって閉館した「ゆりの里郷土資料館」の展示・収蔵資料を、目的に応じて鮎川学習センター、八塩生涯学習センター、大琴生涯学習センターに移動し、収蔵、展示して活用を図る。

○平成28年度施設維持補修施設：本荘郷土資料館・矢島郷土資料館・出羽伝承館・亀田城佐藤八十八美術館

【郷土資料館】

郷土を学ぶ学習施設として開かれ、ふるさと愛を醸成する親しまれる資料館となるよう、歴史・文化・民俗等の資料展示を行い、肌で感じる体験学習等を実施するとともに歴史資料の調査・収集にあたる。

また収集資料等については、パソコンでのデータベース化を行い、資料の保存と活用を図りながら、各資料館の役割と特徴を活かした運営を図る。

とりわけ本荘郷土資料館においては、文化課とともに地域史研究会と協力し合い、個人等所有の古文書の記録保存を実施するとともに、寄贈資料の整理作業を行い、その成果を企画展等を通して公開する。

資料館名	常設展(通年)	企画展
岩城歴史民俗資料館	岩城の歴史 (亀田藩岩城氏関係資料)	1～4期展：収蔵資料展
大内歴史民俗資料館	民具展	1～4期展：収蔵資料展
本荘郷土資料館	本荘の歴史と文化展 本荘の刺し子・ごてんまり ・こけし展	1期展：食の道具展 2期展：光風園の相撲の歴史 3期展：テーマ企画展 4期展：由利本荘ひな街道(合同開催)
矢島郷土文化 保存伝習施設	矢島の歴史と自然・民具展	1～3期展：収蔵資料展 4期展：由利本荘ひな街道(合同開催)

○郷土資料館協議会の開催

- ◎ [出羽伝承館] : 4期時；由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)
- ◎ [修身館] : 1期時；雅香の会写真展
3期時；県埋蔵文化財センター「考古学セミナー出張展示」9月17日～11月13日
4期時；由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)
- [鮎川学習センター] : H28 展示整備(「地下資源」「昔の暮らし衣食住」等)
- 「八塩生涯学習センター」: H28 展示整備(「湯出野遺跡」「昔の米づくり」「先人・先覚者」等)

【美術館】

地域の文化芸術活動の充実を図り、芸術文化活動の盛んなまちづくりや地域づくりを推進するとともに、文化の香り高い風土を育てるため、亀田城佐藤八十八美術館等を中心に「芸術文化」を身近に感じられる環境づくりを進める。また美術館を会場として美術講座やミュージアムコンサートなどの芸術文化活動を継続して行い、芸術にふれる機会の拡充を図り、広域的交流や学習体験の場として位置づける。

とりわけNHK大河ドラマ「真田丸」の放映される平成28年度は、市の観光文化振興事業と連携し、「日本刀展」等の関係展示を行い、亀田地区の賑わいの創出にも努める。

第1・5展示室	第2展示室	第3・4展示室	葉王寺館
佐藤家コレクション展 (4月～1月)	美術館収蔵作品展	端午の節句飾り展(5月～7月) 日本刀展(7月～10月)	美術館収蔵作品展 (5月～9月)
由利本荘ひな街道 (2月～3月)		テーマ作品展(11月～1月) 由利本荘ひな街道(2月～3月)	美術館収蔵作品展 (10月～12月)

○美術作家を講師に迎えた体験講座、ミュージアムコンサートの開催 ほか
○亀田城美術館運営委員会の開催

